

第1次試験及び第2次試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

①教養試験の合格基準

- 「男性」「女性」：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点
- 「武道指導」：平均点又は配点の2割5分の点のいずれか低い点

②実技試験の合格基準

平均点又は配点の4割の点のいずれか高い点

③論文試験の合格基準

平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

④身体検査の合格基準

| 検査項目 | 男 性                                  | 女 性              |
|------|--------------------------------------|------------------|
| 身 長  | おおむね160cm以上であること                     | おおむね155cm以上であること |
| 体 重  | おおむね47kg以上であること                      | おおむね45kg以上であること  |
| 胸 囲  | おおむね78cm以上であること                      |                  |
| 視 力  | 両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること |                  |
| 色 覚  | 正常であること                              |                  |
| 聴 力  | 正常であること                              |                  |
| その他  | 身体に職務遂行上の支障がないこと                     |                  |

⑤体力試験についても、一定の合格基準があります。

⑥面接試験の合格基準

配点の5割の点

※ 受験申込書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。

※ 第1次試験に係る例題及び第2次試験に係る平成15年度の問題・課題については、熊本県のホームページに掲載しています。 <<http://www.pref.kumamoto.jp/>>